京都未来交通イノベーション研究機構事務局業務 仕様書

1 委託業務名

京都未来交通イノベーション研究機構事務局業務

2 事業の趣旨

ICTの分野においては、インターネットの普及やコンピューターの処理速度の向上等に伴い、日々作り出される膨大な量のデータから、必要なデータを抽出し、分析・予測に活用するビッグデータなどの技術が急速に進展してきている。このような中において、国の成長戦略においては、交通事故・渋滞が劇的に減少し、ヒトやモノが安全・快適に移動できる社会を実現するため、自動走行システムの開発や、車両関連ビッグデータによる情報サービス環境の整備等に取組まれている。

このような状況の中、本市では今年度、京都未来交通イノベーション研究機構(以下「研究機構」という)を設立し、産学公連携の下、ICTを用いて交通に関する様々な情報を収集・統合し、これらの情報を利活用して、人と物の安全で快適・効率的な移動に資する技術やサービスを開発するための研究を行う。技術やサービスの開発は、2~3年先に実現する比較的短期的なものから、20年先を想定した長期的なものまで、また、研究テーマも人の移動から観光、物流、防災等交通に関係する幅広いテーマを取り扱っていく。

こうした技術やサービスを京都において実証・実用化することにより,交通・移動分野に おける市民の皆様の安全や利便性の向上を実現するとともに,このような技術,サービス等の 全国展開を目指すことにより,国の成長戦略に京都から貢献していくことを目的とする。

3 履行期間

契約の日から平成27年3月31日まで

4 業務内容

上記の目的を達成するため、京都未来交通イノベーション研究機構事務局(以下「事務局」という)を設置する。事務局は、企業間や大学等とのマッチングによる研究開発カテゴリーの立上げ支援及び、各研究開発カテゴリーが、国の競争的資金を獲得するにあたって、京都の地域特性を生かした効果的な応募書類を作成するための支援、研究機構全体の運営(全ての構成者から成るゼネラル・マネージメント・ミーティングの運営や各カテゴリーの事業の進捗管理)等を行う。また、精度の高い交通データ等を幅広く収集・蓄積し、当該データを研究機構の構成員に提供する。

- (1) 企業間や大学等とのマッチングによる研究開発カテゴリーの立上げ支援 複数の研究開発カテゴリーの立上げを予定しており、参画候補企業への打診、提案、大 学やその他関係機関とのマッチング等を行い、業務の具体化を行う。
- (2) 各研究開発プロジェクトが、国の競争的資金を獲得するにあたって、京都の地域特性を生かした効果的な応募書類を作成するための支援

国の競争的資金の獲得のため、提案資料等の作成補助を行う。

(3) 研究機構全体の運営(全ての構成者が参加するゼネラル・マネージメント・ミーティングの運営や各カテゴリーの事業の進捗管理等)

ゼネラル・マネージメント・ミーティングの資料作成,会議運営を行う。ミーティングは,年2回程度の開催を予定している。

また, 各研究開発カテゴリーの進捗管理を行う。

(4) 精度の高い交通データ等を幅広く収集・蓄積し、当該データを研究機構の構成員に提供 交通に関する様々な情報を収集し、参画企業等に提供していく。

なお、各研究開発プロジェクトが国の競争的資金を獲得する際の助言や、精度の高い交通 データ等を収集した際の解析等を行うため、交通に関して高い専門性を有するコーディネー ターを、受託者は1名以上設置することとする。

また、研究機構には機構を統括する機構長及び顧問を設置するが、当該機構長等(特別研究員を設置する場合は、この者も含む)の旅費等及び会場費、会議資料印刷費等の費用は委託料に含むこととする。

5 委託業務の進行等

(1) 業務スケジュールの調整

受託者は,業務開始に先立ち,今後の業務スケジュール表を作成し,本市に届け出て承認を得るものとする。

業務の実施に当たっては、逐次、本市と協議を行い、本市の指示により業務を進める。 また、受託者は、本市や関係機関等と協議を行った場合は、速やかに協議録を作成し、本 市に提出する。

(2) 進捗状況の報告

受託者は、業務進ちょく状況その他必要事項について、適宜、本市に報告を行うこととする。

(3)協議事項

本仕様書に定めのない事項及び業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、本市と受託事業者の協議によりその解決を図るものとする。

(4) その他

受託者は、業務終了時、成果品とともに、次の書類を提出する。

ア 本委託業務報告書 3部

イ 電子成果品 (CD-R等) 2部

ウ 原稿,原図,各種データファイル 一式